

# 令和4年(2022)2月教育委員会定例会 会議録

令和4年(2022)2月24日(木)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市役所3階庁議室に招集した。

## 1 会議に出席した委員

教育長	杉谷 学
教育委員(教育長職務代理)	錦田剛志
教育委員	金築千晴
教育委員	内藤祐馬
教育委員	伊藤恵美

## 2 説明のため会議に出席した者

副教育長	三島武司
教育部次長	松浦和之
教育部(子ども未来部)次長	金築健志
市民文化部次長	片寄友子
教育政策課長	常松博雄
学校教育課長	福間耕治
児童生徒支援課長	兒玉浩二
教育施設課課長	園山裕二
出雲学校給食センター所長	木次文彦
学校教育課主査	山本芳正
児童生徒支援課課長補佐	吾郷尚志

## 3 会議の書記

教育政策課課長補佐	池尻精二
-----------	------

## 4 傍聴者

1名

## 開会

(杉谷教育長) ただいまから、令和4年2月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しておりますとおりに行いますので、よろしくお願いいたします。

## 1 教育長行政報告

(杉谷教育長) それでは、最初に「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

R4. 1.27	出雲教育事務所長面接(出雲合庁) 市長とまちづくりミーティング(鳶巣地区)【延期】
R4. 2. 2	市原子力防災訓練 ・ 若手プロジェクト発表会
R4. 2. 3	市いじめ問題対策委員会(紙面会議) 市長とまちづくりミーティング(灘分地区)【延期】
R4. 2. 4	市男女共同参画推進本部会議 ・ 校長の会議(オンライン)
R4. 2. 7	市長とまちづくりミーティング(阿宮地区)【延期】
R4. 2. 8	正副議長との情報交換会
R4. 2.10	出雲農業創生会議第2回全体会(オンライン) 教育委員の会議(臨時会)
R4. 2.15	第4回管内教育長会(出雲合庁)
R4. 2.17	3月定例会市議会開会 ・ 全員協議会 教育政策審議会から市長への答申(教育振興計画)
R4. 2.21	市議会施政方針質問
R4. 2.24	定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

R4. 3. 2	市議会一般質問(～4日)
R4. 3. 9	出雲地区雇用推進協議会役員会
R4. 3.10	文教厚生委員会・予算特別委員会文教厚生分科会(1日目)
R4. 3.11	文教厚生委員会・予算特別委員会文教厚生分科会(2日目)
R4. 3.14	人事評価審査会
R4. 3.15	校長の会議
R4. 3.22	神話まつり振興会総会 、 定例教育委員の会議

(杉谷教育長) 以上の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

## 2 会議録の承認

(杉谷教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回1月定例会の会議録について、何かご意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特にございませぬので、1月定例会の会議録については、承認とさせていただきます。

## 3 議事

(杉谷教育長) それでは3番の議事に移らせていただきます。本日は2件の陳情がご

ざいます。陳情者から、「出雲市立小・中学校での歴史、社会教育に関する陳情」及び「教育支援センターの拡充に関する陳情」が、1月24日に提出され、内容等を精査したうえで、受理いたしました。9月の定例教育委員会にて制定いたしました「出雲市教育委員会請願等取扱要綱」に基づき、審議いたします。

また、出雲市教育委員会会議規則第13条に、「教育委員会に対して請願、陳情をしようとする者は、教育長の許可する時間内において事情を述べることができる。」とされています。本日1項目あたり3分以内の時間で事情説明を受けます。その際に、教育委員からの陳情者に対する質疑、あるいは陳情者から教育委員へ質疑することは行いません。陳情者からの事情説明の後、教育委員会事務局として、陳情に対する意見を述べます。その後、委員の方からの教育委員会事務局へ質疑を受け、裁決を行います。議第56号 出雲市立小・中学校での歴史、社会教育に関する陳情（陳情第3号）を議題といたします。まず、陳情者の方から説明を受けます。それでは事務局、準備をお願いします。陳情者の方は、陳述席までお願いします。

（陳情者移動）

（杉谷教育長） それでは、議第56号 出雲市立小・中学校での歴史、社会教育に関する陳情について、3分以内で事情説明をお願いします。3分となった段階で、ベルを鳴らします。その際、発言を制止しますので、その旨ご了承ください。それでは、説明を始めてください。

（陳情者）（陳情者によって説明が行われた。）

（杉谷教育長） ありがとうございます。説明が終わりましたので、陳情者の方は、一旦待機場所にお戻りください。

（陳情者移動）

（杉谷教育長） 今回の陳情の要旨、内容についてはお配りしているとおりです。次に、担当課としまして、学校教育課福間課長にこの内容についての現状等を説明をしていただきます。

（福間学校教育課長） それでは、議第56号 出雲市立小中学校での歴史社会教育に関する陳情につきまして、担当課の意見を申しあげます。陳情要旨にあります事柄については、特に中学校、社会の歴史的分野、または公民的分野におきまして、戦争の終結、日本国憲法の制定と基本原理、平和主義と憲法第9条、日米安全保障条約と集団的自衛権などの領域の中で学習いたします。こうした領域の中で、陳情内容にございま

す自衛隊と憲法の関係や、日本と米国との関係について、指導する際には、日本国憲法の平和主義をもとに、我が国の安全と防衛、国際社会における役割について、児童生徒にいろんな角度から考えさせたり、自分の考えを伝えたりする指導を行うことで、理解が深まるよう行っております。こうした指導につきましては、あくまで学習指導要領に基づきまして、また、発達段階に応じて行っていくべきものと考えております。以上担当課の意見でございます。

（杉谷教育長）委員のみなさまの机上に少ない部数で申し訳ありませんが教科書を置かせていただいております。教科書の記述等についてはそれをご覧いただきたいと思っております。まず、さきほどの学校教育課長からの説明について、質問がありましたらお願いいたします。

（錦田教育委員）課長の方から説明がありましたが、学校現場で歴史分野だと、どうしても古いところから歴史の授業をしてまいります。後のほうが少ない時間になる。そうした感じで授業を受けた記憶があるのですけれども、現状は社会科教育の歴史教育のときに、こういった近代現代の分野について十分な時間が与えられているかどうかお聞きしたい。

（杉谷教育長）松浦次長。

（松浦教育部次長）確かに委員おっしゃるように、近現代史は当然、長い歴史の中でも最後の部分を扱いますので、時間時数的に追い込まれた状態になっている可能性もありますので、そういうこともあるかもしれません。ただ近現代史はですね、最近の社会科の中では、特に時間をかけて、しっかりと扱おうというところがあります。きちんと指導計画どおりに進んでいけば、それなりの時間を確保し、学ことができるというのが現状であります。

（杉谷教育長）錦田委員。

（錦田教育委員）今、丁度教科書を拝見していますが、公民の分野でもかなりボリュームをとって教科書で扱っているわけですが、公民の分野でもそれが補えているという認識ですか。

（杉谷教育長）松浦次長。

（松浦教育部次長）歴史的分野と公民的分野は、お互いに繋がりのある関連のような

部分もとても多いです。例えば、公民分野を勉強するときは歴史的分野で習ったことを、まず思い出しながら、どんなことがあったかっていうことをです。もう一度おさらいをしながら、学んでいくということで関連づけながら学習するようにしております。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) 細かな質問で恐縮ですけれども、公民の方が教科書的には前にあります。公民の方で日本国憲法とか近現代を先にすることになるのですか。今日ご説明があった事柄について、先に公民で学んでから、社会科の歴史となるのですか。学校によって異なるのでしょうか。

(杉谷教育長) 松浦次長。

(松浦教育部次長) 学校によって事情が異なりますが、基本的には歴史的分野を勉強した後に、公民的分野をする流れになっていると思います。

(杉谷教育長) 他の委員いかがでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 中学校は、学習指導要領の抜粋を付けていただいておりますが、小学校はこの陳情内容の取扱いについては、どうなっていますか。松浦次長。

(松浦教育部次長) 小学校では、歴史的分野で戦時中、戦後の日本ということで、戦後の日本は、外国と仲良くする仕組みを作って、平和的、民主的国家に変化していったことを理解する勉強をします。さらに政治の勉強で、同じく6年生ですが、私たちのくらしと日本国憲法という単元があります。そこで日本国憲法の3つの柱のうちのひとつの平和主義のところの意味と、日本には自衛隊があって日本安全を守るとともに、自然災害があったときに、国民の生命や財産を守るという勉強をしている。小学校は中学校と比べてどちらかと言えば、深入りをせず、おおまかなところをとらえ、しかも自分たちのくらしと関わりがあることがらについて考えさせるところがあります。それを受けて中学校ではさらに詳しく言葉の意味だとか、自衛隊を含めたいろんな仕組みを深く学んでいきます。最終的には、日本と外国がどのように関わって行ったらいいのかについて、考えさせる学習をしています。

(杉谷教育長) 他の委員、いかがでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) では、質問がないようですので、次に各委員から意見を伺いたいと思い

ます。要綱に従いまして、意見を述べられる際には「採択」「不採択」「趣旨採択」「継続審査」に触れていただきながら、ご意見を順にお伺いしたいと思います。錦田委員。

(錦田教育委員) 学校現場で教える事柄については、学習指導要領で決まっている事柄。出雲市教育委員会の場で敢えてこの部分を陳情を受けて、学習指導要領以上の事柄として、何ができるのかと考えたときに、私は不採択でよろしいかと思えます。

(杉谷教育長) 次に金築委員。

(金築教育委員) 私も、こうして指導要領があることで、学校もそれに則てしっかりと教えていただいていると思えます。子どもたちがそれをどう受け止めるか分かりませんが、指導要領に則った指導で事実を学んでいくということもある訳ですので、これ以上のことを出雲市として学校において学ばせるといことは、難しい現状ではないかと思えますので、私も不採択。

(杉谷教育長) 次に内藤委員。

(内藤教育委員) 私も不採択。さきほど説明があった指導要領の内容と、カリキュラムのところの話を伺ったときに、それ以上のことはなかなかできないのかなど。それを教えてもらった個々人が考えることを重視したと説明があったので、それ以上のことはなかなかできないだろうということで、私は不採択。

(杉谷教育長) 次に、伊藤委員お願いします。

(伊藤教育委員) 小学生にはこの内容についてここまで理解を求めるのは難しいと思えます。さきほど、言われたとおり発達段階に応じた適切な教育がなされていると思っておりますので、私も不採択でよろしいかと思えます。

(陳情者) [不規則発言]

(杉谷教育長) 陳情者の方からの発言は、受け付けませんので、発言は慎んでください。各委員のご意見を承りました。それでは、不採択が4人ですので、この陳情につきましては不採択と決定いたしました。不採択理由については、各委員の発言をとりまとめ、記載したいと思います。よろしいですか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第56号については以上で終了いたします。次に、議第57号 教育支援センターの拡充に関する陳情(陳情第4号)を議題といたします。再度、陳情者の方から説明を受けます。それでは事務局、準備をお願いします。陳

情者の方は、再度席まで移動をお願いします。

(陳情者) (陳情者によって説明が行われた。)

(杉谷教育長) ありがとうございます。説明が終わりましたので、陳情者の方は、席の方の移動をお願いいたします。

(陳情者 移動)

(杉谷教育長) 次に、陳述の内容、そして陳情書の内容について担当課としての意見を児童生徒支援課 児玉課長に説明願います。

(児玉児童生徒支援課長) 議第57号 教育支援センターの拡充に関する陳情(陳情第4号)についてです。本市においては、不登校児童生徒への支援策の一つとして、市内3か所に教育支援センターを設置しています。県内19市町ありますが、複数配置しているのは出雲市だけとなっています。教育支援センターでは指導員全員が教員免許を保有し、児童生徒の状況に応じて、学習指導や、あるいは集団での活動を行って自己優越感や自己肯定感を育成し、まずは社会的な自立を目指すと、それから学校復帰を目指すということに取り組んでいるところです。12月現在で支援センターに通級している児童生徒は3センターで合計47名となっています。陳情の要旨にあります、指導要録上の出席の取扱いについては、文部科学省の通知によりまして、さきほど申しあげた47名すべて通級した場合については、出席の扱いとなっております。また、支援センターの指導員については、市の会計年度任用職員で公募しています。従いまして、労働基準法により年齢を制限して募集するということはありません。そういうことになっております。以上、担当課としての説明を終わらせていただきます。

(杉谷教育長) さきほどの説明について、質疑を受けたいと思います。さきほどの説明に対して、質疑がありましたら、どなたからでも結構ですので、お願いします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 先ほどの事情説明の中で市内で不登校生徒が非常に多いという状況にあると、その一部しか通えていない状況であると。通えていない児童生徒に対しては市としてどのような対応をなされているのか説明してください。

(児玉児童生徒支援課長) 議案集の8ページのところに、出雲市の不登校対策事業の全体図を示しています。不登校というのは、それぞれの児童生徒によって状況が変わってきます。大まかに言いますと、なかなか家から出られない子どもさん、家から出られるけど、学校にいけない、学校へ行けるけれども教室に通えないといったところがあります。子どもたちの状況に応じて、支援を行うことが一つ、もう一つが保護者や本人の願い・

思いに沿ってどのような支援がして欲しいのか。そういった願いによって、支援をしていくことが必要かと思います。一覧表に載せてありますが、状況によって学校で行う支援であったり、教育支援センターでの支援、家庭へ出かけて家庭訪問しての支援といったようなことを市の中では行っております。

(杉谷教育長) 委員の方から、ご質問ありませんでしょうか。内藤委員。

(内藤教育委員) さきほど、不登校の原因について質問されていたと思うのですが、把握されている状況を説明していただきたい。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 不登校の要因という形で調査をしています。不登校の児童生徒本人への調査ではなく、学校の先生へ調査しています。小中両方とも、一番多いのが本人に関わることで、不安であったり、学習であったりが第一に挙げられます。ここ数年間は、その状況が続いています。

(杉谷教育長) 他の委員、いかがでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特にありませんので、質疑については以上とさせていただきます、次に各委員から意見をお伺いいたします。錦田委員お願いします。

(錦田教育委員) 陳情者からの話であったように、不登校対策は、重要な事柄であります。これまでも教育委員会、学校、家庭、それから教育支援センター全体で取り組むことが大事であるとして進めてきたと思います。今、この教育支援センターの拡充に特化して、これ以上の対応をしていくということは現実的には、どうかと考えます。トータルとして、前に向かって推進させるべきだと考えますので、私としては、不採択でよろしいかと思えます。

(杉谷教育長) 次に、金築委員お願いします。

(金築教育委員) 私の意見としても、不採択でよろしいかと思えます。先ほどおっしゃられたように、不登校の子どもたちを取り巻く環境は、たくさんあると思えます。支援センターの拡充だけでなく、家庭、学校、地域のみなさまのそれぞれの取組とかあると思えます。確かに、支援センターの拡充も大事ではあると思うが、関係する方々が力を合わせていくべきであると思えます。敢えて、支援センターの拡充のみだけでない方がよいと思えます。



(陳情者) (不規則発言)

(杉谷教育長) 陳情者の方の意見はお伺いしていません。これ以上発言されますと、退出をお願いすることになりますので、ご了承ください。続いて、内藤委員お願いします。

(内藤教育委員) 私の方も不採択でよろしいかと思えます。不登校の原因である家庭の環境であるとか、毎月の定例教育委員会の中でも、そういった教育委員会の対応であるとかの話をお伺いしています。それに対して、しっかり行動されているということで、怠慢と言う形はないと思っております。支援センターの拡充ということなのですが、私もさきほど、各委員がおっしゃられたように、拡充するということではなく、その中での内容をさらに練って、対応していくことでよろしいかなと思えます。増えていく方向に向かっていくということは、私は不採択です。

(杉谷教育長) 続いて、伊藤委員お願いします。

(伊藤教育委員) 今年度、何校か学校訪問に行かせていただきました。どの学校も一番の課題として、不登校生徒のことをあげておられました。そのことについて、私もすごく感心しました。教育支援センターのコスモス教室にも行かせていただきました。教員のみなさんすごく熱心に子どもたちのことを考えておられました。これ以上の対策は、出雲市としてないかなと思えますので、不採択でよろしいかなと思えます。

(杉谷教育長) それでは、委員のご意見いただきました。不採択が4人ですので、この陳情につきましては不採択と決定いたしました。不採択理由については、各委員の発言をまとめまして、記載させていただきますがよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第57号については終了いたします。続きまして、議第58号 出雲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。教育政策課常松課長から説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) それでは先ほど説明のありました、内容について、質疑を受けたいと思います。委員のみなさまいかがでしょうか。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) すいませんちょっと確認ですけれども、何年かごとに見直すとかそういう条文がありましたでしょうか。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 見直しについて決まった、定期的なものはありません。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) 経済状況とかです、ね社会状況に応じて適宜見直しができるように、他の奨学金制度などの国とか県とか調査していただく必要があると思いますけれど、例えば3年ごとに見直すとか、あるいは5年ごとに見直すとかその定期的な見直しをうたっておくのです、ね、苦勞している学生に対するケアとしてしっかりと対応できるんではないかと思しますのでご検討いただければ、と思います。今後でよいです。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 今回こういった意見があった中で、日本学生支援機構というところがあります。この関係で問い合わせをしてみました。私立大学の自宅外というものが、最高6万4,000円です。今回、私たちが参考にしたのは自宅外の国公立大学、これが5万1,000円ということです。これはもう数十年、変更してないということだったんですけれども、そういったところは常に意識しながら、執行していきたいと思えます。

(杉谷教育長) ほかの委員、いかがでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第58号 出雲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認してよろしいですか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第58号 出雲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則について、原案のとおり承認いたします。

(杉谷教育長) 次に、議第59号 出雲市教育委員会請願等取扱要綱の一部を改正する要綱を議題といたします。教育政策課常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) さきほどの、説明についての質疑を受けたいと思えます。委員のみなさまお願いいたします。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 特に質疑等がございません。議第59号 出雲市教育委員会請願等取扱要綱の一部を改正する要綱について、原案のとおり承認してよろしいですか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第59号 出雲市教育委員会請願等取扱要綱の一部を改正する要綱について、原案のとおり承認といたします。以上で議事を終了いたします。続いて、報告に移ります。報告(1)第4期出雲市教育振興計画の答申についてを、常松教育政策課長に説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) さきほどの、説明について、何か質問はございますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 今回、答申されたものをお手元にお配りしております。この教育振興計画につきましては、先ほどスケジュールで申しましたように、まだ改訂作業は続いていますので、3月の教育委員会のところで皆様から改めて、ご意見を伺いたいと思っております。大変ちょっとボリュームのあるものですので、少し時間をかけて読んでいただいて、来月の教育委員会定例会の場でまた、ご意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(杉谷教育長) 次にまいります。報告(2)「令和3年度 2学期までの出雲市立小・中学校における問題行動及び不登校の状況等について」を、児童生徒支援課 兒玉課長に説明願います。

(兒玉児童生徒支援課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) ただいまの、報告(2)「令和3年度 2学期までの出雲市立小・中学校における問題行動及び不登校の状況等について」、何か質問等はありませんか。

(杉谷教育長) 先ほどの説明についての質問がありましたらお願いをいたします。内藤委員。

(内藤教育委員) 先ほど、コロナ前と比較したらというところでの話で、不登校の方が出てこられたとは思いますが、これに対する答えというか、どうしていけば、不登校の

生徒が出てくるのかっていうのは、何か、答えがあるんでしょうか。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) まず、やはり不安感といいますか、その辺りを軽減していくといったようなことが一つ大きな要素であるというふうに思っております。県教育委員会に対してもそうなんですけれども、いわゆるスクールカウンセラーの役割というのが非常に大きいというふうに思っております。保護者あるいは本人が希望したっていう場合に限ってなんですけれども、そういったところのカウンセリングというのを1回で終わらずに継続してやっていくといったところが、やはりその遞減に繋がっていくんだというふうには考えて、実践をしていただいているという学校もございます。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤教育委員) 意見なんですけれども、スクールカウンセラーの方、僕、以前にもご意見したと思うんですけれども、なかなか各学校に行き渡らない、希望者になかなか行き届かないというところもあると思います。今後、ネットの環境を繋いでもらって、対面するのが本当は一番いいんでしょうけれど、早急に安心感を与えるためにも、そういったことをまた考えていただきたいと思います。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) おっしゃるとおり、タブレットがそれぞれ子どもたちに配布されております。その活用ですね。往復の時間の短縮でありますとか、そういったことに繋がります。なかなか家庭に行くっていうのもまたハードルも高いということもありますのでそういったものの活用についても、考えていくということにしているところです。

(杉谷教育長) よろしいでしょうか。金築委員。

(金築教育委員) 質問というか、器物損壊の方で小学生が13プラスなってるんですけど。先ほど、物に当たったりとか、おっしゃっておられたんですけど、こういう物に当たった時とかに、けがとかはしてないんでしょうか。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 報告があった中には、大きなけがということについては入っておりません。

(杉谷教育長) 金築委員。

(金築教育委員) 私も見ただこと、経験したことがあるんですけどちょっと物に当たって、食器棚を蹴った子がいて、ガラスが割れました。足もけがをしましたという形で、ちょっと対応に困るといふか危険なことも伴うので、なるべく物に当たらないでとは言えないんですけども、その13件増えた、物に当たっていくということが、不思議と思ったり、人に当たらないだけまだいいのかなと思ってみたりします。でも、けがをすることも危険ですので、これをちょっと抑えるなにか方法があったらいいのかなと思いました。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 言われるように人であれ、物であれ、やはり暴力に訴えるといひますか暴力以外で発散する方法がないってということについては、そこの前の段階、できれば指導ができる、あるいは抑えることができるというのがベストだといふふうに感じております。なかなかそこのところ、補助者であるとかを配置しながら、支援が必要な子どもについてはやってるところでございひます。そういったようなことも体制としてはやっていひながら、個別にパツと、急に、突発的に起こるといふことはどうしても、今のところ防ぎようがないっていふことであります。また、学校はガラスが多くてですねこれが一番怖いところであります。そこのところ、学校での指導のあり方もそうなんですけれども、そういったことが起きないような形で、できる限り対応策、あるいは支援をしていひただければといふようなことで、研修なり、あるいは指導を行っていひるといふふうに思ひていひます。

(杉谷教育長) 金築委員。

(金築教育委員) 人間関係での不登校が減ったと聞いたんですけど、それがコロナ禍で学校へ行かなくなったといふこともあるとおっしゃったんですけど、今後、また、学校が始まって、行くようになれば、逆にまた人間関係で不登校になる子が増えるといふことですか。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) 要因の中で増えている減っているといふことなので、そこのところはどうかっていふのはちょっとわからないんです。リズムが崩れて増えたといひったところが減るといふこともあるかもしれませんし、分析しきれてないといふか、見通せてないといふところがあるかなといふふうに思ひていひます。なかなか学校でその密接な関係がなかなか取れない、休み時間も離れて、離れてっていふわけじゃないですが、休み時間、給食といひったような人間関係のトラブルみたいところがやはり少なくなっているところはあるかなといふふうに思ひていひます。

(杉谷教育長) 金築委員。

(金築教育委員) そのところ難しいところですか。

(杉谷教育長) 総じて見ると、不登校の原因と、さっきのいじめの物や人に当たるっていうところ。やっぱり人間関係をうまくつukれない子たちが、不登校傾向になったり、あるいは、こうした問題行動を起こしたりっていうことになっているのかもしれない。人と人との関係、人間関係づくりっていうのが、やっぱり学校の集団生活の中でうまく、指導しながら、そうした力をつけてやるのが、表面化している子どもたちの問題の解決に繋がっていくのじゃないかなっていうふうな思いを持ちました。おっしゃったことは、しっかり見ていかなきゃいけないことでもあるでしょうし、その対応も考えていかないといけないんだろうなと思います。よろしいですか。錦田委員。

(錦田教育委員) 少し内藤委員の発言に戻るかもしれませんが、不登校対策でこのいわゆるスクールカウンセラーの方の活躍に期待するところが、大きいというお話だったと思うんです。なかなか財政に関わる部分で後で予算の時に聞きしようかと思ってましたが、ここで聞きします。しかるべき人材を確保するにあたって、何か課題が生じてるってことはないんでしょうか。というのは、どうしても任期付きの採用になると、そういった然るべき子どもたちの心に寄り添う、有能な人材の確保が果たしてどうなのか。毎年思うところであったのですけれども、厳しい財政状況を踏まえたとえ、現状、そういった人材確保に問題は生じてないかどうか。分かる範囲で答えただけないでしょうか。

(杉谷教育長) 兒玉課長。

(兒玉児童生徒支援課長) いわゆる学校のスクールカウンセラーにつきましては、県の任用ということになります。委員おっしゃられる通り、いわゆるスクールカウンセラーさんの資格を持って方というのは、やはり限られているということで、県の中でも確保が非常に厳しい状況にあるというふうには、聞いているところです。児童生徒支援課でも、心理士を任用しておりますけれども、これについては支援センターに通っている子どもたちのカウンセリング、あるいは、家庭支援のトライアングルが関わってる子どもたちあるいは保護者のカウンセリングを担っています。これについては定期的にといいますか、週に1回必ずといったような形でやっているところです。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) うまく改善できるといいなと毎年思っています。総合的に取り組んでいただくといいかなと思っています。

(杉谷教育長) 次に進めさせていただきたいと思います。報告(3)「旧海軍大社基地関連施設群に関する状況について」を、市民文化部 片寄次長 に説明願います。

(片寄市民文化部次長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 本来文化財については教育委員会の事務でございますけれども本市にあつては、補助執行してるものでございます。ただ、そういう中でも私宛てに直接要望があつた事項でございます。委員のみなさまにもその内容については、承知をしておいでいただきたいということで、今回、片寄次長の方から説明いただいたところです。先ほどの報告について、何かご質問ございますでしょうか。錦田委員。

(錦田教育委員) 表紙の3番目の市の方針の三つ目の点のところ、歴史学習を行う場所として滑走路跡の一部保存を検討中ということ、それと、下から2番目のところで滑走路跡を買いあげる考えはないということで、この関係性はどうなりますか。一部保存を検討するってことは買いあげるということですけど、あるいはこの事業者の方の協力を得て提供していただくというのは何かお考えですか。ちょっと若干矛盾するかなと思つたものですから。お答えいただける範囲で構いません。

(杉谷教育長) 片寄次長。

(片寄市民文化部次長) 錦田委員のご質問ですが、市の方針の中で、歴史学習を行う場所として保存を検討中というところでございます。また、どこの場所を残すかということも、その手法につきましても、現在も協議検討中でございます。相手がいらっしゃることですので、もちろん条件が整わないことには、成立しないということだと思っております。また、歴史学習の場として残したいということは考えておりますが、場所についてはまだ決定しておりません。以上でございます。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) 従つて滑走路跡を買いあげる考えもないということであると。買う可能性も残つてることですか、一部。

(杉谷教育長) 片寄次長。

(片寄市民文化部次長) 基本的には、市費を投じて買いあげるという考えは持っておりません。一部報道で、昨年、状況が掲載されたりしておりますけれども、今ですね、その市費を投じない方法で、残せる場所を協議検討しているところでございます。

(杉谷教育長) 錦田委員。

(錦田教育委員) わかりました。ありがとうございました。

(杉谷教育長) ほかは、よろしいでしょうか。それでは、次に報告(4)3月議会提出案件についてそれぞれ担当課から説明させます。まず、専決処分書(第二中学校北校舎改

築建築工事に係る工事請負変更契約」について教育施設課 園山課長から説明願います。

(園山教育施設課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) このことについて、何か質問ありますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 次に、議第88号出雲市立幼稚園条例の一部を改正する条例について子ども未来部金築次長から説明をお願いします。

(金築子ども未来部次長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) このことについて、何か質問ありますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 続いてまいります。次に議第95号 出雲市社会教育委員条例について、教育政策課 常松課長から説明願います。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) このことについて、何か質問ありますでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 次に予算案についての説明に移ります。先に概要について常松教育政策課長から説明した後に、主要事業について各課から説明をお願いいたします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(福間学校教育課長) 資料に基づき説明

(兒玉児童生徒支援課長) 資料に基づき説明

(園山教育施設課長) 資料に基づき説明

(石橋学校給食課長) 資料に基づき説明



(鬼村出雲科学館長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 各課から説明しました、予算について何か質問ございますでしょうか。内藤委員。

(内藤教育委員) 毎月とは言いませんけれど徐々に徐々に物価が上がってきて、それ見積書というの、何か月単位で切っていったような状況です。、予算提示はされるんですけど、物価がもし上がったときに、どういう対応されるんでしょうか。その都度その都度変更されているんでしょうか。

(杉谷教育長) 園山課長。

(園山教育施設課長) 物価の変動に対する対応のご質問かと思えます。この変更に関する対応に関しましては、国や県の方がその対応の方針を示してまいります。それに応じてですね、私どもそれに歩調を合わせる形でですね、市全体として、統一の見解の中で、対応の方をさせていただくことになろうかと思えます。以上でございます。

(杉谷教育長) 他にいかがでしょうか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) 先ほど主要事業ということで説明させていただきました。それ以外の事業については、別添の事業別予算説明書、予算 3 と書いてあるのがございます。それで全体像を見ていただけたらというふうに思っております。以上で、報告事項については終了をします。続きまして、先月の教育委員会におきましてお願いをいたしました、社会教育計画の中間見直しについて、委員のみなさまから、ご意見等をお伺いしたいと思っております。どなたからでも結構ですので、ありましたらよろしく願います。

(錦田教育委員) 資料揃えていただきましてありがとうございました。しっかり読ませていただきました。前回の社会教育計画、実は私も委員として関わってきたものですから、あの時から忸怩たる思いがありました。もう 1 回ちょっと比較をさせてくださいということで、詳細な資料をいただきましてありがとうございました。

全体として非常に整理されまして、現状の課題といえますか、大変わかりやすくなっており、敬服した次第です。大変細かなことで恐縮ですが、1、2点ありまして、13 ページをお開きください。生涯学習とか社会教育の場では慣例化してる言葉なんですけれども、上から 2 行目 3 行目に「ファシリテーター」という言葉、注を書いてもいいかなと思います。実際に公民館の場で、私が社会教育にかかわるときがあったんですけど、やっぱり通じないですねほとんどの方に。他にもあったと思うんですけど、横文字も結構なことなんですけども行政的には理解されてます。やっぱり多くの方に読んでいただいた時に、何だろうなと思われると思いますので、細かな説明をされた方がよろしいかと

思いました。21 ページなんですけれども、社会教育を進める人材育成においてコミュニティセンター職員の専門性の向上は極めて重要なんです。そのためにはですねやはりそれをして、給与的な面も含めてですね、学習機会の提供も含めて、研修機会の提供も含めて、待遇の改善というものも検討いただいた方がよろしいんじゃないかなということも思いました。少し時期がずれてるのかもしれませんが、以上 2 点でございます。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) ご意見ありがとうございました。注釈については、修正いたしたいと思えます。コミュニティセンターの職員の待遇改善については、具体的にどうということは今この場では申しあげられません。自治振興課が所管しておりますので、伝えたいと思っております。また、社会教育士の資格取得については、職務免除で通えるような話も一部聞いておりますので、そういったところは若干配慮されてるかなと思っております。ありがとうございました。

(杉谷教育長) 職員の待遇改善については別途、コミュニティセンター運営協議会がございまして、そこでも協議されている事柄です。社会教育計画の中でうたうことではないかもしれませんが、ご意見を伺って、また伝えたいと思っております。その他いかがでしょうか。伊藤委員。

(伊藤教育委員) 拝見させていただきましたけれど、素晴らしい計画だと思いますので、毎回私このようなことを申しあげますけれど、こういう社会教育計画をぜひ保護者の方に伝える術と、この社会教育計画について保護者と話し合うような場というのを検討していただけたらなと思えます。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) いつもこういった計画の話をする際に、もう何十年前と変わってないんじゃないかなというようなご意見が出ます。確かにその通りかなと思っております。まずは、いろいろなところと繋がっていかないと、どういった取り組みができるかはっきりわかりません。それと、特に子どもを核としてということで、やはり子どもが出れば、他と繋がるのではないかなというふうに思っております。この辺の仕掛けづくりは、今後もずっと検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

(杉谷教育長) 内藤委員。

(内藤教育委員) 先ほどの、錦田委員に近いような気もするんですけど。僕コミセンの方出させていただいて、今回の資料を見させていただくとコミセンの立場っていうのも非常に重要なのはわかるんですけど、ただコミセンの事業費の付け方や、そこに住んでいらっしゃる世帯数の方の問題や、そういったものも踏まえて、いろんな関わり合いをしていかれるんだったら、そういっ

た問題もやっぱり解決をしていくっていうのが非常に重要になってくるのかなと思ってました。佐田地区の方もそういった問題点も非常に出しておられましたし、あと川跡地区の方が逆に多くなって困ってるんだっていう問題点が出てきたり、そういった問題点は、各地域で出てると思います。そういったものもやっぱり解決をしながら、この教育の方もしっかりと目を向けていただいて。そうすると、何かうまい具合に、この社会教育っていうところも回ってきそうな気がしました。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 課題が地域によって全く違う。地域の繋がりというのも、佐田地区等については物理的に人が少なくなって困っている。川跡地区とかそういったところについては、人が多いけれども、そういったところにはかかわらない方が増えてきているなど、いろいろあると思います。その辺りは、コミュニティセンターといろいろ連携しながら、その地域ごとに課題を洗い出してそれを解決する人づくりを、行政としては主としてやっていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(杉谷教育長) 金築委員。

(金築教育委員) わかりやすくなっています。伊藤委員が仰ったように、保護者の方とも話し合いの場があったりとか、していただいて。結局、コミュニティセンターのみなさんは人材の宝庫というか、すごくよく知ってらっしゃる。人材をたくさんご存知ですので、どんどんお願いをして、社会教育をやっていただけるとすごく助かると思っています。

(杉谷教育長) 常松課長。

(常松教育政策課長) 人材については十分におられるところ、また、おられないところというところがぽつぽつと出てきております。よく人材バンクを作ったりというような話も出るんですけどいつも作りかけては失敗をしているということもあります。何かそういったところがないかというのは、今回答ってのはわかってないところです。そういったところも、いろいろと話し合いの中で考えていきたいなというふうに思っております。

(杉谷教育長) 今回、各コミュニティセンターなどで行われていく事業が、これを一つ考えの元にして、今やってるものを見つめてもらったり、あるいは見直してもらったりっていうところになればいいかなと。何か、拠り所になるものっていうことで、この計画を見直してきたというところですね。確かにコミュニティセンターを所管してるところは、教育委員会ではありませんけれども、だからこそ拠り所になるものが私どもと、市長部局の方とが、同じ視点で、見れるものとなっていくように、私たちはしていかなきゃいけないかなと思っています。まだまだ、十分でない部分はあると思います。今、中間見直しということで、こういう計画を作っておりますので、また様々な機会でご意見いただけたらと思っております。今回は少ない時間で申し訳なかったですけども、貴重な意見いただきましてありがとうございました。

(杉谷教育長) 次に(2)教育委員会の後援について、教育政策課常松課長に説明をお願いします。

(常松教育政策課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) ただいまの教育委員会の後援について、質問等はありませんか。

(各委員) なし。

(杉谷教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かありませんか。

(各委員・事務局) なし。

(杉谷教育長) 次期教育委員会の日程ですが、3月22日(火)午後2時から、5階入札室にて開催させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。以上を持ちまして、2月教育委員会定例会を閉会いたします。

## 閉会

(常松教育政策課長) 皆さま、ご起立願います。一同 礼。

【閉会】 (午後3時51分)